

「介護ロボット等導入支援事業」受託予定法人の選定基準

介護ロボット等導入支援事業受託予定法人については、次の基準により選定するものとする。

I 事業効果

- ① 適切な事業達成目標の設定（重点項目）
提案書作成要領及び仕様書に準じた目標を設定しており、それぞれが実現可能な提案内容を掲げていること。
- ② 介護ロボットのレンタル実施に向けた効果的な広報・アプローチ等の実施（最重点項目）
介護ロボットのレンタル実施に向けて、市内介護サービス事業所に対し効果的かつ効率的な広報等を実施すること。
- ③ 介護サービス事業所の課題の把握（最重点項目）
事業所が抱えている課題やニーズを的確に捉えるための手法等が示されていること。
- ④ 介護ロボットの機器の選定等（最重点項目）
事業開始時におけるレンタル対象機器について提示したうえで、受託法人は、事業期間内に対象機器の拡充に努めるものとし、介護ロボットの選定にあたって、介護ロボットの見識を深めるための取組や対象機器以外にレンタルの希望があった場合の対応等について具体的に示されていること。
- ⑤ 伴走型の支援（重点項目）
レンタル時の使用方法の説明やレンタル期間中の相談対応など、レンタル期間中はもとより、事業全体が介護サービス事業所に対し伴走型の支援となるよう考えられていること。また、介護ロボットのレンタルに係る各種手続きにおいて、事業所の負担が軽減できるよう努めること。
- ⑥ 介護ロボット導入等に資する研修の実施に向けた効果的な広報の実施
研修実施に向けて、市内介護サービス事業所に対し、様々な媒体を活用した効果的かつ効率的な広報等を実施すること。
- ⑦ 介護ロボット導入等に資する研修の実施（重点項目）
介護ロボット等の導入促進につながるような研修内容が具体的に示されていること。

II 事業基盤

- ① 事業の適切な運営体制
本事業に従事する従業員数等の体制、事業スケジュール等が適切であること。
- ② 類似する事業の実績
類似する事業の実績の受託・履行実績があり、当時の各受託事業の事業目標達成度が優れていること。

III 適正実施

- ① 不具合発生時の対応
事故や機器の故障等、不具合が発生した際の対応が適切であること。
- ② 提案の具体性・独自性
プレゼンテーションにおいて、提案が具体的かつ独自性が示されているか。

評価採点の考え方

1 各項目と配点比率

項目	配点
I 事業効果	80点
① 適切な事業達成目標の設定	(10点)
② 介護ロボットのレンタル実施に向けた効果的な広報・アプローチ等の実施	(15点)
③ 介護サービス事業所の課題の把握	(15点)
④ 介護ロボットの機器の選定等	(15点)
⑤ 伴走型の支援	(10点)
⑥ 介護ロボット導入等に資する研修の実施に向けた効果的な広報・アプローチの実施	(5点)
⑦ 介護ロボット導入等に資する研修の実施	(10点)
II 事業基盤	10点
① 事業の適切な運営体制	(5点)
② 類似する事業の実績	(5点)
III その他評価	10点
① 不具合発生時の対応	(5点)
② 提案の具体性・独自性	(5点)
合計	100点

2 各配点の考え方

評価	優れている	やや優れている	普通	やや劣っている	劣っている	提案なし
点数	5	4	3	2	1	0

※各項目の評価は5点満点とするが、重要度に応じ点数に2～3を乗じた数が得点となる。

重点項目：2倍（最大10点）、最重点項目：3倍（最大15点）

3 採点結果

(1) 配点

1 出席委員あたり100点を持ち点とし、出席委員数×100点を総合計点とする。

なお、各委員は、評価採点で同点の場合も、各業者の順位を表示すること。

(2) 基準点

総合計点の60%以上の得点、かつ各出席委員の点数が50点以上とする。

4 選定方法

(1) 応募法人が1業者のみの場合

基準点を満たした場合、受託予定者とする。

(2) 応募法人が複数の場合

ア 最高得点応募法人が、基準点を満たし、かつ出席委員の半数以上が1位の支持をしている場合、その応募法人を受託予定者とする。

なお、総得点が同点の場合も、出席委員の半数以上が1位の支持をしていることを要する。

イ 半数以上の出席委員の支持がない場合、各員の評価点数とは別に、各委員の評価点数に基づく順位により、次の表に従い点数を付け、当該点数の合計が最高の業者を受託予定者とする。

各委員の評価順位	2業者応募	3業者応募	4業者以上応募
1位	5点	5点	5点
2位	3点	3点	3点
3位		1点	1点
4位以下			0点